

取扱注意

改定版(2022年4月～5月)

# 愛媛県内宿泊旅行代金割引事業 オンライン旅行会社経由予約宿泊者

## 宿泊施設対応マニュアル

### 宿泊対象期間

2022年4月11日(月)～ 2022年4月28日(木)

2022年5月9日(月)～ 2022年5月31日(火)

(※GW期間4/29(金)～5/8(日)の宿泊は対象外)

愛媛県内宿泊割引  
OTA精算事務局

# 愛媛県内宿泊割引OTA精算事務局について

愛媛県内宿泊旅行代金割引事業（令和4年4月以降）において4/11～4/28、5/9～5/31宿泊者を対象にオンライン旅行会社経由での予約も対象となりました。

ワクチン・検査パッケージの活用は必須条件となっており、割引事業を活用したお客様が宿泊する場合は宿泊事業者様においてワクチン接種(3回目)の有無、対象となる住所の方であるかどうか等の確認作業が発生いたします。

宿泊証明書と宿泊実績との照合はリアル旅行会社経由の予約では取扱旅行会社が行いますがオンライン旅行会社予約のお客様分については「愛媛県内宿泊割引OTA精算事務局」にて3社分を一括で照合することとなりましたのでご案内いたします。

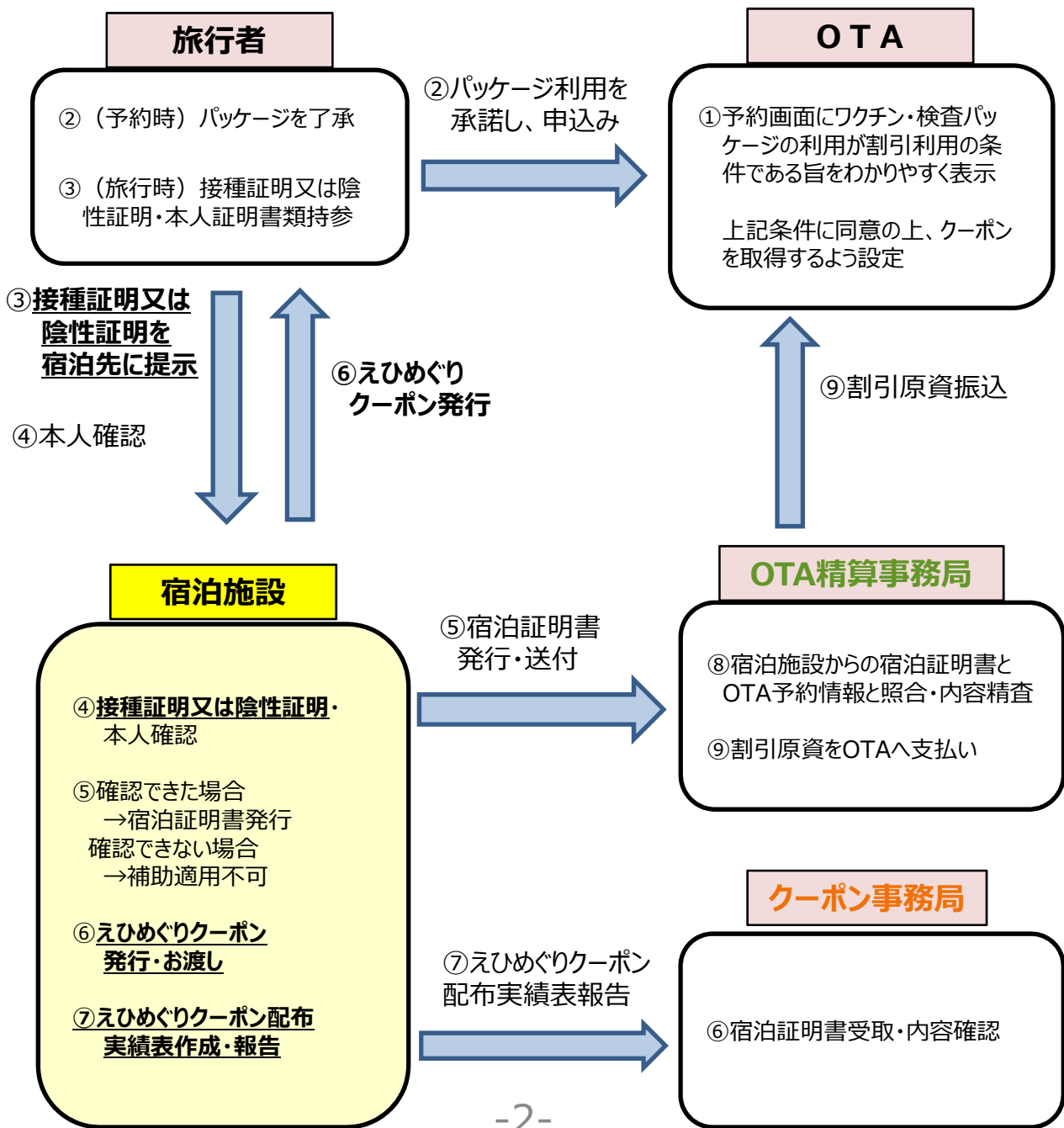
※当事務局は愛媛県より業務委託を受け、宿泊施設からの宿泊証明書とOTA予約記録を照合し割引原資をOTAに支払うことを主な業務としております。

【当事業に参画するオンライン旅行会社】

楽天トラベル  
じゃらん  
るるぶトラベル

# 県内宿泊旅行代金割引を利用した旅行の流れ（OTA）

- 【オンライン旅行会社のホームページ】
- ・ワクチン・検査パッケージの利用が割引利用の条件である旨をわかりやすく表示。
  - ・予約確定前に、ワクチン・検査パッケージの説明を入れ、その条件に同意の上、クーポンを取得するよう設定。
- 【宿泊施設】
- ・宿泊者の接種済証(3回目)又は陰性証明・本人証明、在住地の確認を行い、「**宿泊証明書・えひめぐりクーポン受領確認書**」を手交のうえ割引額に応じたえひめぐりクーポンをお渡しする。
  - ・手交した**宿泊証明書・えひめぐりクーポン受領確認書**は**OTA精算事務局**に提出。
  - ・えひめぐりクーポンの配布実績報告は**クーポン事務局**にメールにて報告。



## 《当事業参画条件》

県内宿泊割引を利用するお客様が宿泊される場合に  
宿泊事業者様で実施していただく内容

- ①旅行会社が発行した確認済証の確認又は、  
お客様が持参した接種証明(3回目)・陰性証明等の確認  
(ワクチン・検査パッケージの活用)
- ②オンライン旅行予約サイトによる予約の場合は、  
クーポン券(えひめぐりクーポン)の発行
- ③本人確認及び旅行会社への宿泊証明書の提出

楽天トラベル/じゃらん/るるぶトラベル  
オンライン予約の場合

### チェックイン時

- ① **割引対象者全員の接種証明(3回目)・陰性証明等の確認**  
(ワクチン・検査パッケージの活用)
- ② クーポン券(えひめぐりクーポン)への日付(利用開始日、  
有効期間)の押印  
**クーポン券(えひめぐりクーポン)の発行**  
**宿泊者へのお渡し**
- ③ **対象者全員の本人確認、宿泊証明書の記入**

## 宿泊証明書送付

1か月ごと、OTA各社ごとにとりまとめて  
「愛媛県内宿泊割引OTA精算事務局」へ郵送ください

4月宿泊分……………5月13日（金）まで  
5月宿泊分……………6月14日（火）まで

【送付先】

〒790-0003松山市三番町3丁目9-3 K13ビル6階  
愛媛県内宿泊割引OTA精算事務局 宛  
TEL:089-915-5206  
FAX:089-915-5009

【ご注意】上記事務局は5月9日(月)から再開します。それまでの間は愛媛県地域限定クーポン事務局（089-915-5204）へお問い合わせください

## 【宿泊証明書・えひめぐりクーポン受領確認書・記入例】

愛媛県内宿泊旅行代金割引  
宿泊証明書・えひめぐりクーポン受領確認書  
＜オンライン旅行会社経由予約者用＞

利用者（宿泊者）記入欄

宿泊日	令和 4年 月 日から 泊		
予約代表者名 (兼クーポン受領署名)	ワキナ		
利用者名 (代表者も含む)	住所 (県・市町村)	備考	
1	県		
2	県		
3	県		
4	県		
5	県		
6	県		
7	県		
8	県		
割引対象となる人数	名	えひめぐり クーポン受領枚数	合計 枚

太枠内はお客様ご記入  
いただいでください。

宿泊施設記入欄

取扱いOTA (○をつける)	楽天トラベル	じゃらん	るるぶトラベル
宿泊予約番号			
えひめぐりクーポン番号			
<input type="checkbox"/> 利用者全員のワクチン接種済又は検査結果が陰性であることを確認しました。 ※利用者全員に確認の上、チェックを入れてください。			
上記内容に相違ないことを証明します。 令和 4年 月 日			
宿泊施設名称:		印	

宿泊施設様にご  
記入ください。

記入者:  
※1予約ごとに作成してください。  
※身分証などにより、利用者全員の住所を確認してください。  
※修学旅行や監護者同伴の12歳未満の方等で、ワクチン・検査不要の場合は、備考欄に記載してください。  
※提出先:愛媛県内宿泊割引OTA精算事務局

## えひめぐりクーポン配布実績表の作成・送付

1か月ごとにとりまとめて

「愛媛県地域限定クーポン事務局」へメールでご送付ください  
(Email: ehime\_kenminwari2021@bsec.jp )

4月宿泊分……………5月13日（金）まで

5月宿泊分……………6月14日（火）まで

### 【実績表の作成について・記入例】

(記入に当たっての留意事項)

- ・宿泊日順に1泊旅行商品等代金ごとに記入してください
- ・乳児などの宿泊代金等が発生しない者は人数にカウントしないでください
- ・お一人様1泊旅行商品等代金には、割引前の税込価格を記入してください
- ・お客様の居住地（県・市町名）を記入してください
- ・行が足りない場合は、適宜シートを挿入して記入してください
- ・集計のため、様式を機械的に読み取るので、様式を変更しないでください

クーポン枚数と番号は  
こちらに記入ください

令和 年 月 日

えひめぐりクーポン配布実績表 ※記載例

愛媛県地域限定クーポン事務局 御中

宿泊施設名： えひめぐりホテル  
住所： 松山市三番町3丁目9-3  
電話番号： 089-915-5204  
担当者： 愛媛太郎 色つきのセルは自動計算されます

プルダウンで選択ください

確認番号	旅行開始日	泊数	割引対象お客様人数	人泊数	お一人様1泊旅行商品等代金(割引前)(円)	お客様居住地(県・市町名)	クーポン配付枚数	クーポン番号		取扱OTA名	予約番号	備考	
1	2/1	1	4	4	10,000円	松山市	8	190001	～	190008	じゃらん	XXXXXX	
2	2/3	2	1	2	7,000円	今治市	4	190009	～	190012	楽天	XXXXXX	
3	2/4	1	1	1	4,500円	宇和島市	1	190013	～	190013	るるぶ	XXXXXX	
4				0					～				
5				0					～				
6				0					～				
7				0					～				
8				0					～				

# 愛媛県による当事業に関する資料

## 愛媛県内宿泊旅行代金割引 ワクチン・検査パッケージ取扱いマニュアル 概要版

以下は愛媛県内宿泊旅行代金割引における「ワクチン・検査パッケージ」を活用するための取扱いマニュアル概要版です。詳細につきましては、「愛媛県内宿泊旅行代金割引ワクチン・検査パッケージ取扱いマニュアル」に記載しておりますので、必ずご参照ください。

### ○各場面での運用方法

#### ①旅行会社で商品造成・販売時

●確認作業を考慮したツアー時間の設定、確認作業の場所確保	
●明記事項	
販売条件	以下のいずれかの提示を同意させる。 ・ワクチン3回接種済 ・確認日の3日前以降の検体採取による検査結果が陰性であること (抗原定性検査の場合は前日又は当日)
検査結果通知書	①受検者氏名②検査結果③検査方法④検査所名⑤検体採取日⑥検査管理者氏名 ⑦有効期限が明記されているものを利用。 ※抗原定性検査を事業者の管理下で行い、検査結果通知書を発行する場合は、③検査方法の代わりに使用したキット名を、④検査所名の代わりに事業所名を記載。
提示物	予防接種済証等を撮影した画像や写し等の提示でも可能
取消料の明記など	①条件を満たさない場合 (検査結果が陽性の場合、検査結果が「判定不能」であった場合、確認書類を持参しなかった場合、検査結果が間に合わなかった場合等) の対応(取消料の扱い、代金変更が発生する場合はその内容、前日・当日の連絡先、参加可否等)。 ②複数人の参加者のグループの一部が条件を満たさない場合の同行者の対応(取消料の扱い、代金変更が発生する場合はその内容等) <b>※条件を満たすことができない場合は割引及びクーポン配布の対象外となる。</b>
検査費用について	検査費用が代金に含まれるプランの場合、検査費用が代金に含まれること、検査方法(PCR検査等、抗原定性検査)、検体採取の方法(郵送検査、来店検査)について明記すること。
確認書類持参忘れ	当日までにいずれかを確認できない場合、 <b>後日の提出は不可</b>
OTA経由の割引適用について	OTA事業者は当該割引制度を運用する場合、利用者に対してワクチン・検査パッケージの適用を受けること等を明記すること。

●旅行者の同意事項	
利用条件	ワクチンを3回接種済又は検査結果が陰性であること
当日確認について	予防接種済証等又は検査結果通知書を事前確認又は当日確認の際に確認を行う者に提示すること。
感染対策	旅行開始日の2週間前から感染リスクを避けて生活すること。

※予防接種済証等の確認は、できる限り事前(販売時等)に行う。事前確認を行わなかった場合は、事前確認の状況について、当日確認を行う者に伝達する。

※事前確認において、予防接種済証明書又は検査結果通知書の写しをとること及び事務局への提出は不要とする

※旅行会社において宿泊予約を受ける場合は、別紙に示す「愛媛県内宿泊旅行代金割引 利用における同意書」を活用して利用者の同意を得た上で、旅行会社において保管するとともに、写しを申込者へ手交すること。

# 愛媛県による当事業に関する資料

## ②販売後～旅行開始日宿泊当日

●実施事項	
本人確認	予防接種済証等又は検査結果通知書の事前確認を実施している場合は、当日のツアー開始時又はチェックイン時等に本人確認を行う。
本人確認者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・添乗員付きツアーの場合は、添乗員等が行う。</li> <li>・添乗員が付かないツアーの場合は、集合場所に係員を配置する等の体制を確保して行う。</li> <li>・添乗員が付かない宿泊旅行の場合は、宿泊施設のフロントスタッフ等が行う。</li> </ul>
予防接種済証等の確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人であること（身分証明書等により確認）</li> <li>・3 回目の接種年月日</li> <li>・（予防接種済証及び接種記録書の場合のみ）ワクチンのシール（3 回目のシールが貼られていることを確認）</li> </ul>
検査結果の確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人であること（身分証明書等により確認）</li> <li>・検査結果（陰性であることを確認）</li> <li>・有効期限（旅行開始日において有効期限を過ぎていないことを確認。）</li> <li>・検査方法（PCR 検査等、抗原定性検査のいずれかであることを確認）</li> </ul>

※予防接種済証明書又は検査結果通知書の確認において、写しをとること及び事務局への提出は不要とする

### ○条件を満たさない場合の運用

#### ① 検査結果陽性の場合

- ・医療機関又は受診・相談センターを紹介するなどして、受診につながるよう必ず促す。
- ・同行者が陽性であり、本人がその同居人である等、濃厚接触者と考えられる旅行者については、保健所に相談する等の対応を促す。

※愛媛県における発熱等がある場合の受診方法は下記 URL から愛媛県ホームページの「新型コロナウイルスに関する情報」をご覧ください。

<https://www.pref.ehime.jp/h25500/kansen/covid19.html>

#### ② ①以外で条件を満たさない場合

（検査結果が「判定不能」であった場合、確認書類を持参しなかった場合、検査結果が間に合わなかった場合等）

- ・旅行者や宿泊業者が抗原定性検査を実施している場合又は抗原定性検査を提供する場所が近隣に存在する場合は案内を行う（検査キットは、薬事承認されたものを使用すること）

上記の抗原定性検査の実施が難しい場合

➡ツアーについては、ツアー販売時に示している対応方法（取消等）を案内する。

➡宿泊サービスについては、予防接種済証等又は検査結果通知書の確認を条件としない別の宿泊プランを提案する等の対応を必要に応じて行う。

※旅行者や宿泊業者が自ら抗原定性検査を実施する場合は、下記 URL から内閣官房ホームページの「新型コロナウイルス感染症対策」内に掲載されている、ワクチン・検査パッケージ制度における抗原定性検査の実施要綱などをご確認ください。

<https://corona.go.jp/package/>

### ○主な留意点

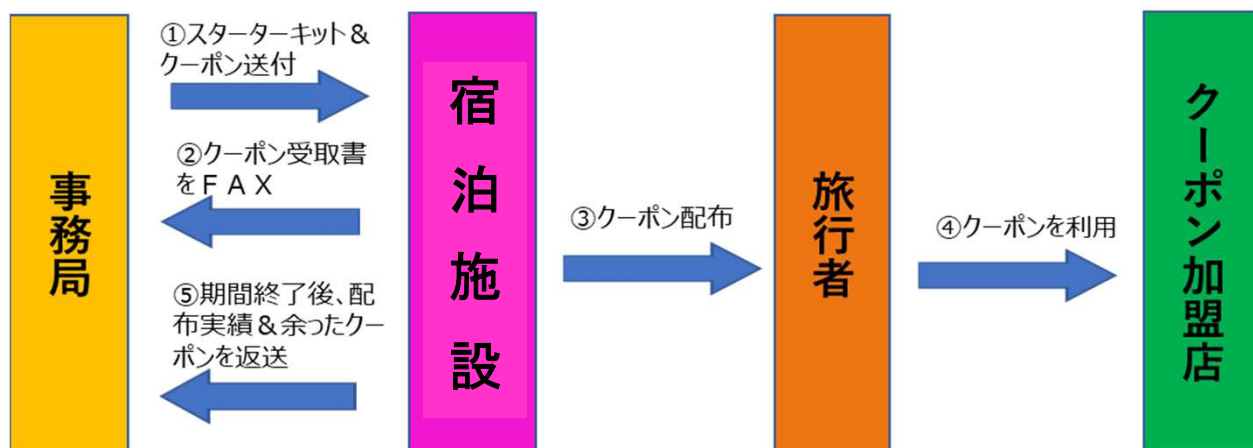
●その他条件	
学校団体	「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」等を踏まえた対応を行い、ワクチン・検査パッケージは活用しない。
未就学児	同居する親等の監護者が同伴する場合には、12歳未満は検査不要。ただし、自粛要請の対象となる場合（地域観光支援ではレベル2以下での適用となるため、まん延防止重点措置区域に係る県またぎ移動が該当）にあたっては、6歳以上12歳未満は検査が必要。



## ＜えひめぐりクーポンに関する事業概要＞【4月～5月版】

利用券名称	愛媛県地域限定クーポン『えひめぐりクーポン』								
発行者	愛媛県地域限定クーポン事務局								
クーポンについて	下記対象者に、一定の条件のもと、県内の土産物店、飲食店、交通機関等で使用できる「えひめぐりクーポン」を1人泊当たり上限2,000円配布。								
対象者	<table border="1"> <thead> <tr> <th>宿泊旅行代金</th> <th>えひめぐりクーポン交付額 (枚数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人泊あたり 5,000円以上</td> <td>2,000円 (1,000円券×2枚)</td> </tr> <tr> <td>1人泊あたり 3,000円以上 5,000未満</td> <td>1,000円 (1,000円券×1枚)</td> </tr> <tr> <td>1人泊あたり 3,000円未満</td> <td>クーポン配布なし</td> </tr> </tbody> </table>	宿泊旅行代金	えひめぐりクーポン交付額 (枚数)	1人泊あたり 5,000円以上	2,000円 (1,000円券×2枚)	1人泊あたり 3,000円以上 5,000未満	1,000円 (1,000円券×1枚)	1人泊あたり 3,000円未満	クーポン配布なし
	宿泊旅行代金	えひめぐりクーポン交付額 (枚数)							
	1人泊あたり 5,000円以上	2,000円 (1,000円券×2枚)							
	1人泊あたり 3,000円以上 5,000未満	1,000円 (1,000円券×1枚)							
1人泊あたり 3,000円未満	クーポン配布なし								
対象者	愛媛県在住者及び香川県、高知県、徳島県、山口県、大分県)の在住者で、ワクチン・検査パッケージの適用条件を満たす方 (※岡山県・広島県・島根県・鳥取県は、調整が整い次第、お知らせします。)								
宿泊対象期間	2022年4月11日(月)～2022年4月28日(木) 2022年5月9日(月)～2022年5月31日(金) ※GW期間4/29(金)～5/8(日)の宿泊は対象外です。								
クーポン券額面	1,000円								
クーポンの有効期間	チェックインの日から～チェックアウトの日の7日後まで (例) 4/21(木)宿泊の場合、有効期間は、4/21(木)～4/29(金)までとなります								
利用可能店舗	県内の観光施設、アクティビティ・体験、飲食店、土産物店及びバス・タクシー等の交通機関とする。								
店舗情報掲載サイト	ポータルサイト ( <a href="https://premium-gift.jp/ehime">https://premium-gift.jp/ehime</a> )								
クーポン受取方法	取扱旅行会社または、OTA利用の場合は宿泊施設にて受取								

### ＜クーポン配布の流れ＞



※クーポンのお取扱いについての詳細は、別途お送りする『えひめぐりクーポンマニュアル』をご参照ください。

# <クーポン発行時のご注意>

## 1 クーポン配布額を算出してください

★**宿泊対象期間：4月11日(月)～4月28日(木)**

**：5月9日(月)～5月31日(火) (4/29～5/8宿泊は対象外)**

★**宿泊代金により、お渡しするクーポン額が異なりますのでご注意ください。**

(下記をご参照いただきお間違えにお気をつけください)

宿泊旅行代金	えひめぐりクーポン交付額 (枚数)
1人泊あたり 5,000円以上	2,000円 (1,000円券×2枚)
1人泊あたり 3,000円以上 5,000未満	1,000円 (1,000円券×1枚)
1人泊あたり 3,000円未満	クーポン配布なし

## 2 クーポンを旅行者に配布してください

表面の有効期間 (利用開始日 = 宿泊日当日) 及び有効期間 (チェックアウトの日の7日後) の欄を**必ずゴム印で印字して**旅行者にお渡しください。



**利用開始日**

**有効期間**



※裏面の「参加店舗欄」はお客様が利用された店舗が押印する欄です。  
旅行会社、宿泊施設では押印しないでください。

※**手書きではなく日付ゴム印を使用してください。**

※管理の観点から、クーポンの番号順に配布してください。

※汚損、誤記入し使用できないクーポンはの表面に「赤字」  
抹線を引いて無効処理を行い、事業終了時に返却をお願いします。  
※裏面の「参加店舗欄」には押印しないでください。

【ご注意】お客様に誤って上記記載ルールより多くのクーポンを配布された場合や、クーポン配布対象外のお客様に誤って配布された場合は、クーポンを回収してください。クーポンを既に使用済等回収できない場合、旅行者に対し当該クーポンの金額に相当する金額を請求してください。回収された現金は事業終了後に事務局でご精算させていただきます。万が一紛失等の場合も責任の所在は事業者様となりますのでお気をつけください。

※管理の観点から、クーポンの番号順に配布してください。

# <お問い合わせ先>

(5月から)

## 愛媛県内宿泊割引OTA精算事務局

### 宿泊証明書に関する内容

OTA精算事務局は、5月9日(月)より再開します。再開迄の間は下記の「愛媛県地域限定クーポン事務局」(089-915-5204)へお問い合わせください。

受付時間	9:30~17:00 月曜日~金曜日 (土日祝日休業)
事務局所在地	〒790-0003 愛媛県松山市三番町3-9-3 K13ビル6階
TEL	089-915-5206 (宿泊事業者向け)
FAX	089-915-5009
E-mail	ehime2022-ota@bsec.jp

## 愛媛県地域限定クーポン事務局

### えひめぐりクーポンに関する内容

受付時間	9:30~17:00 月曜日~金曜日 (土日祝日休業)
事務局所在地	〒790-0003 愛媛県松山市三番町3-9-3 K13ビル6階
TEL	089-915-5204 (宿泊事業者・加盟店向け) 089-915-5203 (一般購入者用コールセンター)
FAX	089-932-9207
E-mail	ehime_kenminwari2021@bsec.jp (全て半角小文字)
ホームページ	<a href="https://premium-gift.jp/ehime">https://premium-gift.jp/ehime</a> (全て半角小文字)